

令和 6 年度循環型社会推進基金活用事業（案）（新規分）

基金活用事業については、既存事業の充実を図りつつ新規事業の検討・実施を進めています。これらの財源活用事業の実施状況は、評価部会において点検、評価、改善を図っていただき、廃棄物減量等推進審議会に報告し今後の事業実施を推進してまいります。

令和 6 年度は、現行の「木津川市ごみ減量化推進計画（もったいないプラン）」の最終年度であり、ごみ減量目標に向けて全市民を対象とする啓発事業を行いたいと考えています。

【モデル事業】 雑がみ保管袋作成事業**＜事業概要＞**

可燃ごみに多く含まれている資源化可能な紙類を減少させるため、どのようなものが「雑がみ」としてリサイクルできるのか、どのようなものがリサイクルできないのかの例をわかりやすく記載した繰り返し使用できる「雑がみ保管袋」を作成し、市内全各戸配布を行うものです。

＜事業効果＞

市民の皆様には紙類を可燃ごみとしてではなく、古紙回収へ出していただく契機とすることで、家庭系可燃ごみの減量化を図る。

＜現況等＞

- ・ 令和 4 年度の組成調査では、家庭系可燃ごみの内、資源化可能な紙類の割合は約 12%、内雑紙類が約 6%となっています。
- ・ 現在、「雑がみ保管袋」は転入された世帯へごみの出し方を説明する際にお渡しし、「雑がみ」を古紙回収等へ出していただけるよう案内しています。自治会単位で使用されたい要望もいただいておりますが、在庫数の関係等で転入世帯にのみお渡しさせていただいております。

＜経費＞**① 雑がみ袋作成費**

作成部数：35,000 部（令和 5 年 12 月号広報：32,500 部）

作成費：1,820,000 円（@52 円×35,000 部）

② 啓発チラシ作成費：116,000 円（@3 円<税抜>×35,000 部×1.1=115,500 円）**③ 各戸配布委託料：706,000 円（@20.16 円<税込>×35,000 部=705,600 円）**

【その他】

以下の２つの事業について、循環型社会推進基金を活用し実施したいと考えています。

- ① 現行の木津川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び木津川市ごみ減量化推進計画の計画期間が、令和６年度までとなっています。次期計画の策定に関する事項については、次回の審議会でご審議いただく予定です。
- ② 循環型社会推進基金活用事業につきまして、「防鳥ネット無償貸与事業」や「不法投棄対策」事業等、現地確認や地元調整が必要な事業について、近年、申請や相談が増加していることから、これらの事業を担当する会計年度任用職員の雇用を検討しています。